

相談を通じ市内で生活にお困りの方の支援に貢献しませんか？

相談業務担当職員（フルタイム）募集

【募集職種等】

▼職 種：臨時常勤職員（非正規職員）

▼職務内容：困りごとを抱えた世帯の自立と安定のため、生活相談及び貸付相談を主に、その他関連する事務等を担当していただきます。（民生委員・市役所等と連携します。）

▼募集人員：1名

【採用日・勤務条件等】

▼採用日：令和5年5月1日（月）（相談により前倒し採用もあります。）

▼雇用期間：年度毎の雇用契約で勤務状況により期間更新

▼勤務日時：年末年始を除く平日の8時30分から17時15分まで

▼休日：土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

但し、年に1日程度、土・日・祝日等の出勤有（振替休暇取得）

▼休暇：年次有給休暇10日（採用時から時間単位で取得可能）、夏季休暇（7～9月で5日間）有

▼賃 金：月額基本給180,000円（健保・年金・雇用・労災保険有）

▼手 当：通勤手当、時間外勤務手当、期末手当（年2回、計0.5月分）

【必要資格等】

▼必要資格等：特に無し（普通自動車運転免許（AT可）保有ならば尚可）。

▼必要経 験：WORD・EXCELを使える方、福祉関係相談業務経験あれば尚可

【選考・応募手続き等】

▼選 考：適性検査及び面接試験（応募者多数の場合は募集期間終了後、書類選考をすることがあります。）

▼応募：（1）履歴書（市販、A4判（A3判も可）、本人自筆、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）

（2）志望動機作文（200字以内、書式は自由。）

（3）募集期間（2月13日（月）から3月6日（月））内に、上記（1）及び（2）の書類を郵送（必着）又は本人が直接持参

▼試験日程 令和5年3月14日（火）10：30～15：30頃

（詳細は応募者に直接連絡します。）

【応募・問合せ先等】

▼応募先：〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協茅ヶ崎ビル2階
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 総務担当

▼問合せ先（平日8：30～17：15）：電話（0467）85-9650（担当：細谷）